

Jan 2022
No. 95

迎春 2022

とちぎ法人会だより

農村でゆったりした時間を過ごす
築八〇年以上の大谷石蔵群リノベーションホテル

◆発行所 公益社団法人 栃木法人会
◆発行人 会長 山中史朗
◆編集 広報委員長 植原和信

〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所会館4F)
TEL(0282)24-3500 FAX(0282)24-3288

CONTENTS

- 新年のご挨拶 栃木法人会 山中会長 … ②
- 新年のご挨拶 伊藤栃木税務署長 … ③
- 第15回 法人会全国女性フォーラム/第35回 全国青年の集い/秋のセミナーを開催 … ④
- 令和4年度税制改正に関する提言(概要) … ⑤
- 各地区会活動 … ⑥
- 令和3年度納税表彰/消費税の期限内納付について/e-Taxについて … ⑩
- 新会員のご紹介/会社名、代表者、所在地、資本金 … ⑪
- 等変更のご連絡について/令和3年度会費納入のお願い/今後の法人会の主な行事予定 … ⑫
- 税理士会コーナー … ⑬
- 税務署からのお知らせ/女性部会からのお知らせ … ⑭
- インターネットセミナーのご案内 … ⑮
- 第32回 エコライフ講座/7つの間違い探し … ⑯
- 中学生・小学生の「税についての作文・標語」 … ⑰



公益社団法人栃木法人会

会長 山中 史朗

新年の

新年あけましておめでとうございます。

栃木法人会会員の皆様には2022年がすばらしい年となりますよう、ご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げます。

約2年のコロナ禍での混乱の中、栃木法人会の活動において大きな活動はほぼ中止を余儀なくされてしまい、会員の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

2022年はコロナ禍の鎮静化で社会・経済が落ち着きを取り戻す大切な年であります。またテレワークによる在宅勤務やウェブ会議・働き方改革などで変革していく社会状況や新しい価値観を受け入れなければならない年でもあります。

東京商工リサーチの新型コロナウイルスに関するアンケート調査によると、9月30日に緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が全面解除されたコロナ禍の収束時期について2021年内との回答は3.4%、2023年以降は41.6%となり、コロナ禍の影響はまだ1年以上続くと考える企業が多いことがわかりました。

また感染再拡大の防止に向けた在宅勤務は中小

企業では31.3%、また在宅勤務を制度化している中小企業は22.2%にとどまり、コロナ禍での働き方改革の定着は中小企業ほど難しいようだと言稿されていました。

これらの諸問題については我々経営者にとっては頭の痛い問題ですが、避けて通れない変革の時代をどう切り開いていくか、まさに経営者の手腕にかかっていると言えるでしょう。

栃木法人会は栃木税務署管内において約3,500社の大きな組織です。

会員の中には様々な業種があり、積極的に対応のできる会社もありますが、なかなか厳しい状況に置かれている会社も多くいることと思います。

今年はコロナ禍収束に向けて諸問題のセミナーや会員一同が参加できる行事を開催していく予定ですので、ぜひご参加をいただき情報の収集・交換に役立てていただければ幸いです。

結びに本年もより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

新年あけまして おめでとうございます



小林副会長

コロナ禍が収まりの中、地域経済を法人会として支援していきたい。

藤岡地区会長



若菜副会長

法人会活動を通し、自社を成長・発展させ、豊かな地域の創造に繋げてまいります。

栃木地区会長



山本副会長

ポストコロナを見据えた活動を、幅広く進めてまいります。

石橋地区会長



植原副会長

更なる法人会活動が経済を回す原動力へ。

大平地区会長



江田副会長

いよいよ収束ワクチン3回接種と特効薬にて景気回復元年へ

下野地区会長

ご挨拶

栃木税務署長

伊藤 栄二



年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人栃木法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

旧年中は、山中会長をはじめ、役員及び会員並びに事務局の皆様方には、法人会の活動を通じ、税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、税務研修会をはじめ各種講演会の開催、租税教室の講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの開催等、税知識の普及や会員企業及び地域社会の健全な発展のため、活発な事業活動を展開されておられ、税務行政に携わる私どもといたしましても誠に心強い限りであり、皆様方のご尽力に深く敬意を表する次第であります。

また、昨年10月から「インボイス制度」に係る適格請求書等発行事業者の登録申請が開始されて

おりますが、本制度への円滑な対応に向けて説明会の開催や各種広報などに取り組んでいただいていることに、大変感謝申し上げます。

間もなく、令和3年分の所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えますが、本年も感染防止策を徹底するとともに、社会的距離を確保した会場レイアウトとした上で、入場整理券を活用して会場内の混雑緩和を図ることとしております。

また、ご自宅からのe-Taxやスマホ申告につきましても、引き続き推進していくこととしております。特に、スマホ申告につきましては、利便性が向上しておりますので、是非ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、公益社団法人栃木法人会の益々のご発展並びに会員の皆様方のご健勝と事業の益々のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



高田副会長

公益化10周年コロナも気にしつつ新たなスタートを。

壬生地区会長



小倉副会長

コロナ後は大変革の年。大胆な事業革新のチャンスです。

岩舟地区会長



眞瀬副会長

一日も早くコロナの終息を願い、一步一步前進のいい年に。

野木地区会長



野原副会長

アフターコロナに向け自己変革力を高めよう！

都賀地区会長



飯沼副会長

やると決めたことは最後までやりとおす。

西方地区会長



横田副会長

人間社会に禍はつきものでそこからの教訓が人間を成長させるのだ。

小山副地区会長

女性部会

第15回 法人会全国女性フォーラム(新潟大会)



会場：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター 2021.11.16(火)

記念講演は、東京藝術大学の学長、文化庁長官などを歴任し、現在も長岡造形大学の客員教授として活躍されている佐渡出身の宮田亮平氏の講話であった。

先生が手掛けた数々の芸術作品の映像を見ながら、説明をする。円卓に座っている全国からの参加者1,200名の周りを右往左往会場全体をマイク片手に歩き回る。国内外超有名なのに、気取らない人柄に親近感さえ覚える。豊富な作品は先生の豊かな人間性の表れと感動。

今回の大会は、ウイズコロナ禍。知事・女性部連合会長を始めとする会員、そして大勢の取り巻きの方々に敬意を表する思いである。全国の絵はかき応募作品20万部より、令和元年度から2年度までの入賞作品展示900枚は、どれも目を見張る作品ばかりである。

女性部会の今後の活動は、毎日一人が茶碗一杯分の食品を破棄している現状。食品ロスやごみ処理燃料の削減などSDGsの開発目標に即した活動に力を入れたいとのこと。

大会宣言は、これまでとは異なる、新しい形を新潟から。女性らしい豊かな感性を大切に、変化にしなやかに対応し、自身のクオリティ向上へと繋げることを発信し終了する。

青年部会

第35回 全国青年の集い(佐賀大会)

令和3年11月25日～26日に「第35回全国青年の集い佐賀大会」が開催されました。本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とし、オンラインで参加いたしました。「つなぐ～維新のちから輝ける大切な未来へ」をスローガンに掲げたこの大会では、青年部会が進めている「財政健全化のための健康経営プロジェクト」～日本の未来を担う子供たちのために～の更なる普及・浸透に向け、活発な意見交換や議論が行われました。健康経営の実践により、医療費の削減や、各企業の生産性向上と収益力を強化し、税収増加に貢献することを目標としています。栃木法人会青年部会としても本趣旨に強く賛同しており、部会員との情報共有を強化し、部会員に趣旨を深く理解してもらうことで、各企業から多くの健康経営宣言書を取りまとめ提出しています。当会としても引き続き本取組の普及・浸透に向け情報発信を行い、同じ目標を目指す仲間を増やし、微力ながら貢献していきたいと強く願っております。



また、同じく未来を担う子供たちに対する青年部会の取組としても一つ欠かせないのが租税教育です。全国の各単位会で実施されている青年部会活動の大きな柱ですが、26日開催の租税教育プレゼンテーションでは、全国の単位会において、地域の特色を活かした様々な先進的な取組があることを改めて学び、非常に大きな刺激を受けました。

今回の佐賀大会は残念ながらオンライン参加となりましたが、それでも現地の熱いパワーを強く感じられた素晴らしい大会でした。この貴重な経験を我々地元での活動に役立て、少しでも「日本の未来を担う子供たちのために」できることを一歩ずつ実践して参ります。

秋のセミナーを開催

【税務研修会】

9月22日に小山市の会場において、税理士の伯母敏子氏による「インボイス制度 3つの対応ポイント」、9月28日には栃木市の会場にて同じく税理士の脇田弥輝氏の「軽減税率実施後の消費税申告書のポイント」と題した2つの税務研修会を開催しました。

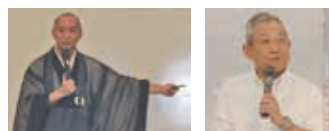
税務研修会の内容は、令和5年10月から導入される、「消費税のインボイス制度について」を主軸に、そのスケジュールの把握や準備しておくポイント、インボイス制度の仕組みなど、多岐にわたった講義をいただきました。今年の10月1日からは適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まるため、参加者の中には、漠然としていたものが、具体的に目に見えてきた様子で講義を受ける姿にも力が入っているようにうかがえました。



【経営セミナー】

10月12日には、栃木市の会場にて、ぶっちゃけ寺でご存じの泰岳寺副住職の泰丘良玄氏より「当たり前の有難さに気付く禅の教え」と題した、講義を頂きました。講義の途中に、椅子に腰かけたまま行う「イス坐禅」を実践するなど、身近に感じ分かりやすいセミナーでした。

10月21日には、ランチェスターマネジメント(株)代表取締役河辺よしろう氏による、「小さな会社が利益3倍!10倍!逆転の法則」の研修会が行われました。多くのデータや資料、講師の経験に基づき、グローバルな話題から中小企業の在り方について、また、「逆転の法則」を見極める



力について講義されました。参加者の方々は、熱心に興味深く、話に耳を傾けていました。

令和4年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけでなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。また、財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。また、社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本であり、これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は制度の意義等の周知に努め、その定差に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全休にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。近年はコロナ禍だけでなく、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。そうした中でその存在感を示すことができるような税制の確立が求められる。

- (1) 中小法人に適用される法人税の軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実、特例承継計画の提出期限の延長等
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

4 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮をすること。
- (2) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りになった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。また、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※提言の全文は、[当会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。](#)

各地区会活動

(令和3年8月～12月)

栃木 女性部によるうちわ寄贈 インボイス対応セミナーを開催

栃木地区会女性部正副部長が栃木市学校教育課を訪問し、旧市内13小学校1～4年生の児童に対し、うちわ2500枚を寄贈しました。この事業は、租税教育と節電対策を目的としたもので、昨年に引き続き実施したものです。今後も、次代を担う子供達のために、税意識の普及推進を図るための活動を行ってまいります。



去る12月8日、『インボイス対応セミナー』を開催しました。講師には、(株)HALの金子真一氏(税理士)を迎え、当会会員等が参加しました。セミナーは、インボイス制度の概要や実務上の対応ポイントに加え、導入による事務負担の軽減や実務効率化について詳しく解説していただきました。



小山 財務リスクの勉強会

11月8日に元国税調査官で税理士の松嶋洋先生をお招きし、「税務調査実務とその対応策」をテーマにご講演いただきました。また、12月9日には財務リスク研究所(株)の横山悟一先生による資金繰り表とキャッシュフロー計算の勉強会を開催。同15日にはSNSによる販促をテーマに(株)ソーシャルメディアマーケティングの菅野弘達先生をお招きしました。いずれの回も40名程の受講者が集い、皆熱心にメモを取りながら耳を傾けていました。

小山地区会では、会員皆様にとって有益な情報を提供できるよう、今後も事業を開催して参ります。



藤岡 講演会を開催予定

藤岡地区会では、例年10月に講演会を実施しておりましたが、コロナの影響もあり2月中旬に延期となりました。

今年度のテーマは「どんな業種にも共通する利益を生み出すビジネスモデル高収益を上げるために必要な4つの要素」として顧客リピート総合研究所株式会社の一圓克彦氏を講師に開催予定です。

これまでの常識が通用しなくなった今、ウィズ・アフターコロナ時代にどのような事業であっても共通する「新しいビジネスモデル」の基本概念から利益を上げるビジネスモデル構築のノウハウについて講演いただきますので、ご参加お待ちしております。

石橋 「エコキャップ回収 分別事業」実施

10月20日及び22日の2日間、石橋商工会アイリスホールにて女性部役員を中心にエコキャップ回収分別事業を実施しました。

コロナ禍でのステイホームが影響したのか、今年は石橋地区の市民の皆様より、例年よりも多くのキャップが集まったように感じました。時間内に作業終了できるか不安でしたが、皆さん慣れた手つきでテキパキと作業し終了することができました。同日業者へ納入し本年度のエコキャップ回収事業を終えました。

石橋地区会女性部では年間を通してエコキャップを回収しておりますので、ご協力をお願い致します。



大平 税務セミナー開催

12月7日（火）、大谷秀樹氏をお招きして税務セミナーを開催いたしました。「Withコロナを生き抜く経営戦略」というテーマでした。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今までのビジネスモデルの延長では生き残れないという、厳しい現実の指摘がありました。ピンチをチャンスに変えるための手法に、参加者全員が「大変参考になった」と好評でした。



下野 インボイス制度講習会

下野地区会では、令和5年10月1日より消費税の仕入税額控除の方式として、「インボイス制度」が開始されることから、11月29日（月）午後1時30分～と12月3日（金）午前10時～の2回、下野市商工会にて、山根孝幸税理士事務所の山根先生を講師に迎え、制度についての講習会を実施しました。

壬生 ビジネス相談会を開催

前年度大好評だった、ビジネス相談会を8月5日（木）に壬生町商工会館で開催させていただきました。

参加者の皆さんからは、「コロナ禍で誰しも様々な悩みやストレスを抱えている中、とてもいい企画だ。」「時間があつという間だった。前向きになれた。」など、たくさん的好评をいただきました。



岩舟 経営セミナー開催予定

岩舟地区会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している事業のほとんどを中止又は延期とさせていただきましたが、最近は感染拡大が落ち着きつつある状況となりましたので、2月に商工会館で経営セミナーを開催する予定となりました。一般の方のご参加も可能ですので、多数の方のお申し込みをお待ちしております。

野木 租税教育用下敷き及び小冊子の配布

野木地区会では、緊急事態宣言解除を受け、11月に町内全小学校児童に租税教育用下敷きを配布し、12月には法人会員等に小冊子「基礎からわかるインボイス」及び「職場の怒りと上手く付き合う！感情コントロールの

ススメ」の2冊を配布しました。なお、税務研修会若しくは経営セミナーを1月下旬に開催を予定しています。



都賀 「エコキャップ回収運動」実施

都賀地区会では、11月19日に都賀町商工会館駐車場において、女性部員の皆様と「エコキャップ回収運動」を行いました。各所から回収したエコキャップを洗浄し本会へ納入しました。当日はお天気にも恵まれ、和気藹々と活動することができました。ご協力いただいた皆様ありがとうございます。



西方 税の啓蒙活動

今年度初の試みで、地元2つの小学校6年生を対象に、簡単な手作りクイズ「税の学習コーナー」と「けんたグッズ」を配布し、税金への興味・関心を持っていただく活動を行いました。また、12月4日には、「ど田舎にしかた祭り」において、役員による「法人会

のご案内」と「租税教育用下敷き」の配布にて、啓蒙活動を行いました。



女性部セミナー

12月8日、栃木市内の会場において女性部会セミナーを開催しました。参加者は約30名。

第1部は栃木税務署石川副署長による「税のよもやま話」と題した税務研修会。酒税・所得税・法人税や自主申告制度の導入などの興味深い話に参加者は熱心に

耳を傾けていました。

第2部は、作家・医師（医学博士）、米山公啓氏による「脳が元気になる方法」と題した講演会。認知症について、医学的観点から面白く、わかりやすくお話しいただきました。



第37回法人会全国大会(岩手大会)

リモートでの開催となる

令和3年度の「第37回法人会全国大会（岩手大会）」は、新型コロナウイルス感染状況を考慮し、オンラインでの開催となりました。

全国の法人会には、ネットでの配信となり、式典、税制改正提言等が放映されました。特に、税制改正提言活動については、法人会が最も重要視して取り組んでいる事業となっておりますので、会員の皆様にも、詳細についてお知らせいたします。

令和4年度税制改正に関するアンケートの内容も反映されておりますので、併せてご報告させていただきます。

令和3年度 納税表彰

11月11日から11月17日に行われた「税を考える週間」その行事の一つとして、納税表彰式が毎年実施されてきました。

今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み中止となりました。

「栃木税務署長表彰」贈呈式が執り行われ、高田 弘 氏（副会長、組織委員長）が税務署長表彰を受賞されました。当会では、法人会長表彰伝達式が行われました。受賞されました皆様おめでとうございます。

栃木税務署長表彰

副会長 高田 弘 様

栃木法人会長表彰

常任理事 小野口美治 様
 理事 相良 吉男 様
 藤岡地区会 地区理事 阿部 靖之 様
 野木地区会 地区常任理事 中村 義美 様
 西方地区会 地区理事 荒木 正孝 様



消費税の期限内納付を忘れずに。

★ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
 ★ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
 ★ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
 ★ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

消費税には申告・納付期限 ^(※3) があります。	申告・納付にはe-Taxが利用できます。	個人事業者の方は振替納税も利用できます。
-------------------------------------	----------------------	----------------------

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署(徴収担当)へご相談ください。^(※4)

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

法人会

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
 ※2 地方消費税を含まない年額をいいます。
 ※3 法人は課税開始年度から翌年3月31日以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
 ※4 税務署に申請することにより、納税が滞りされる場合があります。
 ※5 原則として前年度の確定消費税額が48万円以下の事業者が、任意の中間申告を提出する旨の届出を提出した場合は、自主的に中間申告・納付することができます。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム
e-Tax

「e-Tax」なら
 国税に関する
 申告や納税、
 申請・届出などの
 手続きがインターネット
 で行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!
 e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した予約金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※詳細にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の届出から利用可能となるまで、1か月程度がかかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ
 国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応スマートフォン(又は、ICカードリーダライタ)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略^(※)
- 還付がスピーディー

(※) 法定申告期限から6年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがありません。

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。 さらに詳しくは WEB上 イータックス 検索 www.e-tax.na.go.jp

新会員のご紹介

〈令和3年7月～12月〉

ご加入ありがとうございます

地区会	会社名	住所	代表者名
栃木	ヤマテック(株)	柏倉町601-1	山田 浩延
〃	わくわく宅建(株)	平柳町2-16-9	和久井賢司
〃	Medical Base(同)	箱森町2-33-6	池澤 正英
〃	(株)アキトフーズ	新井町775	秋元 善紀
〃	(株)マザーハウス	昭和町6-19	森 弘子
〃	ジョイナイン(同)	城内町2-33-54	水野 郁也
〃	(有)八角食品	日ノ出町7-13	沼部 進一
〃	(株)K O T O	沼和田町25-8-1	福田 政利
〃	(株)Salon de Riz	境町1-20	石黒啓一郎
〃	(有)ライフコンサルティング	箱森町2-40	壁谷 真利
〃	(有)関口設備工業	新井町675	関口 和嗣
〃	東照クリエイイト(株)	平柳町1-2-21	小松 大洋
〃	(株)最上工業	城内町2-47-29	最上 義和
小山	(株)I G W	城東1-4-24 TSビルV1F	大越恵美子
〃	(株)間々田自動車販売整備	間々田1956-1	鈴木 秀明
〃	(同)心の月	南乙女1-8-2	山中 純
〃	万石墓石設計(同)	駅南町3-29-5	吉森雄太郎
〃	(有)大橋製作所	卒島1285-4	大橋 信雄
〃	(有)あからん	雨ヶ谷771-1	近藤 政利
〃	エーステック(株)	高橋1860-3	内田雄二郎

地区会	会社名	住所	代表者名
小山	(株)丸吉水産	下河原田954	渡辺 吉朗
〃	コマツ栃木(株)小山支店	横倉新田400	齊藤 茂
〃	(株)B O T T O M	城東7-1-12	下門 剛
〃	(有)三和造園	出井1067-3	諏訪 哲夫
〃	(株)日東レンタル	駅東通り2-40-6	町屋 清隆
〃	おやまくまのーむ	城東7-13-10	堀田 奈緒
大平	(株)A & A	富田558-11	高橋 敦史
〃	(株)M S S	蔵井967-1	佐山 秀樹
〃	Y M T (株)	牛久362-3	中小原千喜恵
〃	アメリカコスメ(株)	西野田600-3	萩原みゆき
〃	(有)栃木舗装	下皆川2000-17	中谷 竜二
壬生	(同)楽笑	至宝3-9-3	栗原 仁美
〃	(株)N E S T	大師町39-13	楡井 将太
〃	(有)ピーケーワンウイズ	若草町3-21	渡邊 英喜
岩舟	(株)深澤商事	静2860-2	深澤 達也
〃	(株)海老沼総合保険	静戸818-3	海老沼 卓
野木	富田銅業(株)	丸林675-7	富田 隆義
都賀	(株)オオシマ建業	富張513	大島 忍
〃	(医)社団さおとめ会	家中2408	早乙女雅彦

(一社) → 一般社団法人 (同) → 合同会社

※当会ホームページ、機関誌による情報公開に同意された方を掲載しました。 他 16社

会社名、代表者、所在地、資本金等 変更のご連絡について

会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、**法人会事務局までご連絡**ください。

TEL 0282-24-3500
FAX 0282-24-3288



変更届書

(公社)栃木法人会事務局 行

ふりがな			
法人名			
所在地			
ふりがな			
代表者名			
次の事項について変更があったので通知します。			
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<input type="checkbox"/> 法人名			
<input type="checkbox"/> 所在地			
<input type="checkbox"/> 代表者名			
<input type="checkbox"/> T E L			
<input type="checkbox"/> F A X			
<input type="checkbox"/> 資本金			
<input type="checkbox"/> その他			

令和3年度 会費納入のお願い

会費をまだ納入されていない会員様におかれましては、お早めにお振込み下さいませようお願いいたします。

また、口座振替のお手続きをご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0282-24-3500

今後の法人会の主な行事予定

1月17日(月)	小山地区会 女性部 絵はがきコンクール審査会	2月8日(火)	栃木地区会 女性部 税務・経営セミナー
1月18日(火)	栃木地区会 女性部 絵はがきコンクール審査会	2月9日(水)	小山地区会 実践マーケティング塾
1月中旬	都賀地区会 女性部 絵はがきコンクール審査会・女性部役員会	2月10日(木)	西方地区会 栃本市西方町経済3団体主催講演会・懇談会
1月25日(火)	納推協 著名人を起用したパブリシティ 栃木地区会 新春講演会・新春懇談会	2月16日(水)	藤岡地区会 業績向上・経営安定セミナー
1月26日(水)	絵はがきコンクール審査会	2月17日(木)	青年部会 経営セミナー(栃木地区会青年部主管)
1月27日(木)	下野地区会 時事講演会	3月17日(木)	正副会長会議 理事会
2月2日(水)	国税局との協議会	3月18日(金)	(県連) 正副会長会議 (県連) 理事会
2月4日(金)	(県連) 女性部連絡協議会 絵はがき審査会	3月下旬	大平地区会 経営セミナー(実施予定)
2月上旬	事務担当者会議		

税理士会コーナー

電子帳簿保存法が改正された話

2022年1月より改正電子帳簿保存法が施行されます。これは、原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について、要件を満たした場合に電子データによる保存も可能となったこと及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。各税法の帳簿等の保存要件に関する大切な内容です。簡略ではありますがまとめてみました。

この法律による保存方法は次の3種類に分けられます。

- (1) 決算関係書類（貸借対照表・損益計算書など）や各種帳簿（総勘定元帳など）を電子帳簿等として保存（電子的に作成した書類・帳簿をデータのまま保存）する。
- (2) 紙で受領した請求書や領収書などを紙の保存に代えてスキャナ保存や画像データとして保存することもできる。
- (3) 取引先と電子メールやネット上からのダウンロードなど電子的に授受した取引情報についてはデータで保存しなければならない。

上記の3種類について、端的に申し上げれば「電子データは電子データで保存、紙は紙か電子データで保存」です。電子データでのやりとりは電子データでのみ保存が出来ます。裏を返せば電子取引のデータを紙の状態のみにて保存しても保存の条件を満たさないことになってしまいます。

また、電子データとして保存する場合に気をつけなければいけない点として電子データを検索可能な状態にすることも必要となります。具体的には、①「取引年月日」②「取引金額」③「取引先」の3点をPDFやファイルのタイトルに付すなどをして検索可能な状態にすることも求められています。

なお、電子データを管理する上で気をつけたいのは、電子データは意外と壊れやすいという点です。USBやハードディスクの破損などによりデータが無くなってしまいうこともよく聞く話です。突然パソコンが壊れ苦い経験をされた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。取引データの保存だけでなく、データが保存されているパソコンやUSBの管理・保存対策もお忘れ無く。

簡単ではございますが、今回は電子帳簿保存法についてのお話です。電子帳簿保存法については内容が多岐にわたります。詳細は国税庁のHPなどでご確認ください。

・参考資料 国税庁「電子帳簿保存法が改正されました」

15頁 間違い探し『金閣寺』の答え

①髪の毛のハネ(中上)

②額のホクロ(右)

③雪姫の目線(左)

④雪姫の鼻の大きさ(左)

⑤縄の結び目(中央)

⑥肘掛の柄(右)

⑦背景が右に移動

【作者紹介】

神谷一郎(かみや・いちろう)専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

税務署からのお知らせ

事業者の方へ 国税庁

消費税のインボイス制度 **登録申請受付中!**

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

- ☑「e-Taxソフト(WEB版)」、e-Taxソフト(SP版)をご利用いただくと同様に回答していくことで申請が可能です。
- ☑e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受信が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な**オンライン説明会を開催**

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。


●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページ から 

確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない... **自動計算**
画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

入力があめんどう... **自動入力**
マイナンバー連携や過去の申告データを利用して自動入力

会社があめんどう... **自宅から**
マイナンバーカードとスマホでe-Tax!

さらに! e-Taxなら早期還付されます

確定申告書の作成方法は動画でチェック!

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

[動画で見る確定申告](#)

国税局・税務署

女性部会からのお知らせ

いちご通信 2021-22. 冬

法人会女性部会 **いちごプロジェクト**

節電にご協力ください。
— 無理なく 無駄なく 快適に —

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

法人会では、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県が組織され、約75万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。

みんなで出来る冬の節電対策

ウォームシェアで心も体も暖かく!
「ウォームシェア」とは、みんなで一つの部屋に集まって過ごし、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。暖かい部屋で家族や友人と食事や会話を楽しむときは、感染症拡大防止のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。外は寒いからといって家にもならず、温度や公園にかけてリフレッシュしたり、体を動かせば健康づくりに役立ちます。外出先でも、ソーシャルディスタンスの確保を忘れず。

お役に立ちます! 冬の節電グッズ
部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自分自身が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。昔ながらの湯たんぽも、数時間には布団やベッドに入れば、朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すれば、さらに省エネのエコロジーです。進化した節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。

法人会女性部会 

わが家の節電メニュー ご家庭ごとに実施できるものをチェックしましょう。

(ガス、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合) **期間 12月~3月** 12/29-31 平日 **9時~21時** 土曜・日曜・お祭りは実施不可

基本となる6の節電メニュー

照明	不要な照明をできるだけ消しましょう。	6%
テレビ	部屋の温度を下げましょう。 必要最低限の室温に設定し、室温を下げ過ぎないでください。	3%
洗濯機	洗濯機は「洗」にまわしましょう。 乾燥する時間をできるだけ減らしましょう。 衣類をつめこまないようにしましょう。	2%
冷蔵庫	冷蔵庫の扉を開けず、必要な食品はすぐに取り出し、早く消費しましょう。	2%
シャワー	シャワーを短めにし、早く洗い終わらせてください。	2%
暖房	暖房の温度を下げましょう。 必要最低限の室温に設定し、室温を下げ過ぎないでください。	1%
給湯機	給湯機の設定温度を下げましょう。 必要最低限の室温に設定し、室温を下げ過ぎないでください。	1%
エアコン	エアコンの温度を下げましょう。 必要最低限の室温に設定し、室温を下げ過ぎないでください。	2%

さらに効果を高める節電メニュー

ライスタイル	夕方から夜にかけての照明を減らしましょう。	2%
節電グッズ	節電グッズを利用しましょう。	2%
洗濯機	洗濯機の乾燥機能を利用しましょう。	2%
エアコン	エアコンのフィルターを定期的(2週間)に掃除しましょう。	2%
給湯機	給湯機のフィルターを定期的(2週間)に掃除しましょう。	2%
パナソニック	パナソニックの節電メニューを利用しましょう。	2%

法人会では冬の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っています。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会  <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/> 

公益財団法人 全国法人会総連合 女性部会連絡協議会 

栃木法人会よりインターネットセミナーのご案内

栃木法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://tochiho.sakura.ne.jp/>

栃木法人会 検索で検索いただけます

インターネット・セミナー

いつでも美味しく食べる 歯の健康セミナー

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID ●●●●●● パスワード ●●●●●● ログイン

ID・パスワードは

会員ID:0707 パスワード:3500

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め コロナ禍での労務トラブル相談

弁護士
宮崎 大輔

お勧め ウィズコロナ時代でも好かれて信頼される人のコミュニケーション力 公開期限:2022年1月末まで

あなたの心に火をつける
言葉コミュニケーションの専門家 桑野 麻衣

お勧め 《願う力》57秒の元気術 ~ヤナことあったら水曜日に水に流そう~

人材育成コンサルタント
松崎 俊道

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW ハラスメント講座	尾花 彰	72分	一般経営	NEW 「親子で語る事業承継」 第4回 二条 彪・南波 衛・真田 絢子 座談会	二条 彪	24分
	中堅・若手社員の 営業力強化セミナー 後編	和田 勉	55分		ダイバーシティが イノベーションを促進する	長内 厚	27分
	社会人としての心構え 公開期限:2022年1月末まで	北 宏志	87分		コロナ禍で販路開拓につなげる オンライン商談成功の秘訣	富田 良治	20分
	“75分で学ぶ” 新入社員研修 ＜電話応対とビジネスマナーの基本＞ 公開期限:2022年1月末まで	植田 絵美子	75分		新しい時代を切り開く！ ～上杉鷹山に学ぶ危機突破力	岡田 晃	36分
	《願う力》57秒の元気術	松崎 俊道	4分		中小企業が知っておきたい “AI” のこれから	加藤 忠宏	41分
労務	コロナ禍で求められる労務の備え 今から会社が備え、対応すべきこと	野澤 直子	80分	税務・経理	社長と会社にお金を残すための バランスシート経営	海生 裕明	110分
	社長の「想い」が次世代に つながるカンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分		会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
ライフスタイル (健康)	アクティブ・エンディング	金子 稚子	32分	経済 政治	認知症で困らない！ 「家族信託」活用ガイド	柴崎 智哉	54分
	アフターコロナを見据えた「ひと・まち・しごと」の新しい流れ 第5章	外園 明博	11分		SDGsをめぐる動き	浜田 節子	38分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは栃木法人会事務局まで **TEL:0282-24-3500**

第32回 エコライフ講座

福島原発事故から10年過ぎても微かな希望

令和3年10月22日、那須塩原市の農家に保管されていた放射性物質を含む指定廃棄物の濃度が基準を下回り、指定が外れて一般廃棄物として焼却処理されるとの報道があった。

東日本大震災では大津波で原発炉心溶融事故が発生し、大量の放射能が巻き散らかされ福島県のみならず汚染は東日本の広い範囲に拡散した。

当時、私は環境コンサル会社に勤務しており、事故に伴う放射能測定需要が急増したが所有していた放射能測定装置が故障で全く機能しなかったことを記憶している。放射能事故が想定されていなかったためメーカー在庫も少なく、測定装置を整備するのに4か月ほど要したが、地元からの需要に何とか応えることができ、その後の2年間ほどは目の回るような忙しさを経験することとなった。

3年後の2014年に大槌町から石巻市までの海岸線を走ったが、殺風景なコンクリート護岸の連続でリアス式海岸の美しい風景は全く見られなかった。又、2019年に福島第一原発の内部に初めて入ることができたが、事故から8年も経過しているとは思えないショッキングな原子炉の姿に絶望感しか残らなかったし、廃炉処理にこの先、気の遠くなるような時間が必要な現実を実感した。

那須塩原市の農家では指定廃棄物の撤去後に牧草を蒔き酪農を再開できることを喜んでいるとのことであるが、微かながらも希望の芽が育ってきていることを素直に喜びたい。

NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会 福島 義隆

7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7カ所あります。見つかりますか？(答えは12頁にあります)



中学生・小学生の「税についての作文・標語」

応募作品1,734点より栃木法人会長賞を贈る

栃木法人会長賞 下野市立石橋小学校6年
『納税で 君がはじめる 街づくり』 布袋田 小 春さん



「税に関する児童の標語」表彰式

標語入賞された他の作品は次のとおりです。

栃木税務署長賞

川中子琴海さん 下野市立石橋北小学校6年
『守りたい 明るい未来を 納税で』

下野市長賞

杉山 華穂さん 下野市立古山小学校6年
『税金は 明るい未来の 応援団』

下野市教育長賞

高山 華凜さん 下野市立細谷小学校6年
『幸せと 未来のために 税がある』

中学生の「税についての作文」

栃木法人会長賞 栃木市立栃木東中学校2年
『命の不平等をなくすために』 柴山 優さん

「入院費っていくらかかるの。」

私は祖父に尋ねました。私の祖父は、心臓の血管が細くなってしまう「狭心症」という病気になり、手術のために入院することになりました。そして、祖父は入院や手術のために必要だった金額を教えてくださいました。当時は祖父のことが心配で、私も精一杯の質問をしましたが、今となってはその時の話の全てを覚えているわけではありません。しかし、話の途中で出て

きた「支払う金額は人によって違うんだよ。」という一言に驚いたことは、とても鮮明に覚えています。

祖父との会話が終わり、私の中には、なぜ支払う金額が平等ではないのかという疑問がわいてきました。気になった私は、国民健康保険に関する仕事している母に、この疑問について聞いてみました。母は、「収入が高い人ほど高い税を払わなければならないんだよ。」と教えてくれました。しかし、この制度は不平等なものだと感じていました。収入によって支払う税率が変わってしまうのは、とても不平等なことだと思ったからです。

私のお気に入りの本の中で、「余命一ヶ月の花嫁」という本があります。主人公の千恵さんは、がんの診断を受け、長期間の入院をしなければなりません。しかし、この時の医療技術では治す方法がなく、千恵さんは亡くなってしまいました。もしこのような難病になったとき、収入が低い人が高い人と同じ金額を支払うことになると、命の不平等に繋がります。そのため、収入が低い人が医療費が払えなくなったら、利子なしでお金を貸してもらえるとインターネットに載っていました。この記事を見たとき、不平等だと感じていた制度が、命の不平等をなくし誰もが平等に治療を受けるために大切な制度だったのだと思いました。

これらのことを考えたときに、社会人に与えられている仕事をしっかりとこなし、税を納めることがとても大切なことなんだと思いました。祖父が病気になるまでは消費税を払うことに対して、「無駄なお金がプラスされている」と少し嫌な気持ちがありました。しかし、税について学んだことで、税を納める大切さを知り、大人の世界に飛び込んだ気がしました。これからの未来でどんなことが起こっても、今の平和な暮らしを大切に、命の大切さを共有できる日本であってほしいと思います。